

# 太宰府市地域防災計画

## 本編

令和4年6月

太宰府市防災会議



## 追 録 加 除 一 覧 表

〔 追録の加除が終わりましたら、その追録号数、差替え頁および追録した日をこの表に記入し、押印してください。 〕

追録号数	差替え頁	追録の発行年月日	整理者印
1 号	<p>○目次</p> <p>○総則</p> <p>101 1/1, 102 1/1, 103 1/1, 106 3/3, 108 3/4, 111 1/12, 111 2/12, 111 10/12, 111 11/12</p> <p>○予防</p> <p>202 2/4, 202 3/4, 203 3/4, 203 4/4, 214 3/5, 214 5/5, 215 1/8, 216 2/8, 216 3/8, 216 4/8, 216 5/8, 216 6/8, 216 6/8, 216 7/8, 223 1/3, 223 2/3, 224 3/7, 224 4/7, 224 5/7, 226 1/6, 226 2/2</p> <p>○風水害</p> <p>301 1/2, 302 1/3, 303 3/10, 303 4/10, 303 5/10, 303 6/10, 303 7/10, 310 2/4, 311 3/3, 317 1/1, 319 3/5, 322 1/4, 322 3/4, 322 4/4, 326 4/10, 328 1/1, 329 1/2, 329 2/2, 330 1/1, 331 1/1, 332 1/5, 332 2/5, 332 3/5, 332 4/5, 332 5/5, 333 1/9, 333 3/9, 333 4/9, 333 5/9, 333 7/9, 333 9/9, 335 1/3, 335 2/3, 336 1/2, 336 2/2, 337 2/8, 337 3/8, 337 5/8, 337 6/8, 338 2/3, 340 4/4, 342 1/1, 343 1/1, 344, 1/2, 344 2/2, 345 1/1, 346 1/1, 347 1/1, 348 1/1, 349 1/1, 352 1/2, 356 3/3, 375 1/2</p> <p>○震災</p> <p>401 1/2, 402 1/3, 403 3/10, 403 4/10, 403 5/10, 403 6/10, 403 7/10, 410 2/4, 411 3/3, 417 1/1, 420 1/4, 420 3/4, 420 4/4, 424 4/10, 426 1/1, 427 1/2, 427 2/2, 429 1/1, 430 2/5, 430 4/5, 430 5/5, 431 1/5, 431 3/5, 431 5/5, 433 1/3, 433 2/3, 434 1/2, 434 2/2, 435 2/8, 435 3/8, 435 5/8, 435 6/8, 436 2/3, 438 4/4, 440 1/1, 441 1/1, 442 1/2, 442 2/2, 443, 1/1, 444 1/1, 445 1/1, 446 1/1, 447 1/1, 450 1/2, 454 3/3, 473 1/2</p> <p>○大規模</p> <p>501 2/2, 504 2/2, 506 2/2</p>	平成 27 年 6 月 1 日	



## 追 録 加 除 一 覧 表

〔 追録の加除が終わりましたら、その追録号数、差替え頁および追録した日をこの表に記入し、押印してください。 〕

追録 号数	差替え頁	追録の発行年月日	整理者印
1号	○資料 68, 14, 113, 115, 116, 117, 118, 119, 120, 121 , 122, 123, 124, 125, 126, 127, 128, 132, 133, 134, 135, 136, 137, 138, 139, 140, 141, 142	平成 27 年 6 月 1 日	
2号	○総則 106 3/3, 107 1/1, 108 4/4, 111 7/12 ○予防 203 3/4, 216 2/9, 216 4/9, 216 6/9 224 2/7 ○風水害 302 1/3, 303 4/10, 321 3/4, 322 3/4 329 1/2, 332 2/5, 332 3/5, 332 5/5 368 3/3 ○震災 402 1/3, 403 4/10, 420 3/4, 427 1/2 430 2/5, 430 3/5, 430 4/5, 430 5/5 466 3/3 ○復旧復興 602 1/1, 609 1/1 ○資料 141, 142	平成 28 年 7 月 22 日	
3号	○総則 106 3/3, 107 1/1, 108 3/4, 109 3/8 ○予防 200 1/1, 201 1/2, 202 1/4, 204 1/3, 206 1/3, 206 2/3, 209 1/2, 210 1/3, 211 1/4, 211 2/4, 211 3/4, 211 4/4, 213 1/1, 214 3/5, 215 1/8, 216 1/9, 216 2/9, 216 3/9, 216 4/9, 216 5/9, 216 6/9, 217 1/2, 218 1/1, 219 1/1 222 1/2	平成 30 年 11 月 5 日	



## 追 録 加 除 一 覧 表

〔 追録の加除が終わりましたら、その追録号数、差替え頁および追録した日をこの表に記入し、押印してください。 〕

追録 号数	差替え頁	追録の発行年月日	整理 者印
3号	<p>○風水害</p> <p>300 1/1, 301 1/2, 302 1/2, 302 2/2, 303 1/3, 303 2/3, 304 1/10, 304 2/10, 304 3/10, 304 4/10, 304 5/10, 304 6/10, 304 7/10, 311 2/4, 312 3/3, 320 3/5, 320 4/5, 322 2/4, 323 3/4, 324 4/4, 327 4/10, 331 1/1, 333 2/5, 333 3/5, 333 4/5, 334 1/9, 334 2/9, 334 3/9, 334 4/9, 334 5/9, 3346/9, 334 7/9, 338 7/8, 347 1/1, 363 1/2</p> <p>※新規ページ挿入(302)により、旧 302 ～383 ページは1 ページずつ繰り下げ</p> <p>○震災</p> <p>402 1/3, 402 2/3, 403 1/10, 403 3/10, 403 4/10, 403 5/10, 403 6/10, 403 7/10, 410 2/4, 420 3/4, 420 4/4, 424 4/10, 428 1/1, 430 2/5, 430 3/5, 430 4/5, 430 5/5, 431 1/5, 431 2/5, 431 3/5, 435 7/8, 460 1/2, 468 1/1</p> <p>○復旧復興</p> <p>600 1/5, 601 1/1, 602 1/1, 604 1/1, 606 1/2, 609 1/1, 610 1/1, 612 1/3, 613 1/1,</p> <p>○資料</p> <p>43, 108, 124, 131,</p>	平成 30 年 11 月 5 日	
4号	<p>○総則</p> <p>106 3/3</p>	令和 2 年 1 月 23 日	



## 追 録 加 除 一 覧 表

〔 追録の加除が終わりましたら、その追録号数、差替え頁および追録した日をこの表に記入し、押印してください。 〕

追録 号数	差替え頁	追録の発行年月日	整理 者印
4号	<p>○風水害 334 1/9, 334 3/9, 334 4/9, 334 5/9, 334 6/9, 334 7/9, 334 8/9, 377 2/6</p> <p>○震災 474 2/6</p> <p>○資料編 資料編 目次 資料-29, 資料-30, 資料-50, 資料-50-1, 資料-55, 資料-55-1, 資料-68-011, 資料-68-012, 資料-68-013, 資料-68-014, 資料-68-015, 資料-68-016, 資料-68-017, 資料-68-018, 資料-68-019, 資料-68-020, 資料-68-021, 資料-68-022, 資料-68-023, 資料-68-024, 資料-68-025, 資料-68-026, 資料-68-027, 資料-68-028, 資料-68-029, 資料-68-030, 資料-68-031, 資料-68-032, 資料-68-033, 資料-128, 資料-129, 資料-130, 資料-142</p>	令和2年1月23日	
5号	<p>○総則 106 3/3, 111 8/12</p> <p>○予防 200 1/1, 208 1/7, 214 2/5</p> <p>○風水害 320 3/5, 321 1/1, 327 3/10, 327 7/10</p>	令和3年3月23日	



## 追 録 加 除 一 覧 表

〔 追録の加除が終わりましたら、その追録号数、差替え頁および追録した日をこの表に記入し、押印してください。 〕

追録 号数	差替え頁	追録の発行年月日	整理 者印
5号	○風水害 333 2/5, 378 1/1 ○震災 419 3/4, 424 3/10, 424 7/10, 430 3/5 475 1/1 ○資料編 資料-142	令和3年3月23日	
6号	○総則 104 1/1, 105 1/1, 106 3/3, 107 1/1 108 1/4, 108 2/4, 108 3/4, 108 4/4 ○予防 216 1/9, 216 2/9, 216 3/9, 216 4/9 216 5/9, 216 6/9 ○風水害 301 2/2, 302 1/2, 302 2/2, 303 1/3 304 1/10, 304 2/10, 304 3/10 304 4/10, 304 5/10, 304 6/10 304 7/10, 304 8/10, 304 9/10 304 10/10, 311 4/4, 312 1/3, 312 2/3 312 3/3, 320 4/5, 320 5/5, 322 4/4 323 1/4, 327 4/10, 327 5/10, 330 2/2 331 1/1, 332 1/1, 333 1/5, 333 2/5 333 3/5, 333 4/5, 333 5/5, 334 1/9 334 2/9, 334 3/9, 334 4/9, 334 5/9 334 6/9, 334 7/9, 334 8/9, 345 1/2 345 2/2, 346 1/1, 347 1/1 ○震災 401 2/2, 402 1/3, 403 1/10, 403 2/10	令和4年6月3日	



## 追 録 加 除 一 覧 表

〔 追録の加除が終わりましたら、その追録号数、差替え頁および追録した日をこの表に記入し、押印してください。 〕

追録 号数	差替え頁	追録の発行年月日	整理 者印
6 号	403 3/10, 403 4/10, 403 5/10 403 6/10, 403 7/10, 403 8/10 403 9/10, 403 10/10, 411 1/3 411 2/3, 411 3/3, 412 1/1, 419 4/4 420 1/4, 424 3/10, 424 4/10, 428 1/1 429 1/1, 430 1/5, 430 2/5, 430 3/5 430 4/5, 430 5/5, 431 1/5, 431 2/5 431 3/5, 431 4/5, 431 5/5, 441 1/1 442 1/2, 442 2/2, 443 1/1 ○資料 資料編 目次 資料-107, 資料-108, 資料-131 資料-132, 資料-133, 資料-134	令和 4 年 6 月 3 日	
7 号		年 月 日	



## ＜第1部 総 則＞

第1章 計画方針-----	100
第1節 計画の目的-----	100
第2節 計画の位置づけ-----	100
第3節 用 語-----	101
第4節 計画の基本方針-----	102
第5節 計画の構成と内容-----	103
第6節 計画の修正-----	104
第7節 他の計画との関係-----	104
第8節 計画の習熟-----	104
第2章 太宰府市の概況-----	105
第1節 沿 革-----	105
第2節 自然的条件-----	106
第3節 社会的条件-----	107
第3章 災害履歴と災害の想定-----	108
第1節 災害履歴-----	108
第2節 災害の想定-----	109
第4章 防災関係機関の実施責任及び業務の大綱-----	110
第1節 実施責任-----	110
第2節 処理すべき事務または業務の大綱-----	111
第5章 防災対策の推進-----	112
第1節 太宰府市防災会議-----	112
第2節 太宰府市災害対策本部の概要-----	113
第3節 計画の運用と周知-----	113
第4節 防災ビジョン-----	114

## ＜第2部 予防計画＞

第1章 災害に強いまちづくり-----	200
第1節 治水・治山計画-----	201
第2節 土砂災害防止計画-----	202
第3節 火災予防計画-----	203
第4節 林野火災予防計画-----	204
第5節 都市防災化計画-----	205
第6節 建築物及び文化財等災害予防計画-----	206
第7節 一般通信施設・放送施設災害予防計画-----	207
第8節 電力及びガス施設災害予防計画-----	208
第9節 上水道及び下水道施設災害予防計画-----	209
第10節 交通施設災害予防計画-----	210
第11節 危険物等災害予防計画-----	211
第12節 原子力災害予防計画-----	212
第2章 迅速かつ円滑な災害応急対策等への備え-----	213
第1節 情報・通信施設等整備計画-----	214
第2節 防災救助施設等整備計画-----	215
第3節 避難所等整備計画-----	216
第4節 広域応援体制等整備計画-----	217
第5節 災害ボランティアの活動環境等の整備-----	218
第6節 防疫体制の整備-----	219
第7節 二次災害の防止体制の整備-----	220
第8節 業務継続計画(BCP)の策定-----	221
第9節 観光客保護・帰宅困難者対策-----	222
第3章 住民の防災活動の促進-----	223
第1節 防災知識普及計画-----	223
第2節 自主防災組織計画-----	224
第3節 訓練計画-----	225
第4節 要配慮者安全確保体制整備計画-----	226
第5節 調査・連携-----	227

## <第3部 風水害応急対策計画>

第1章 動員配備・応急活動体制	300
第1節 職員の動員配備	301
第2節 災害警戒準備本部体制	302
第3節 災害警戒本部体制	303
第4節 災害対策本部体制	304
第2章 救助法の適用	305
第1節 救助法の適用基準	305
第2節 救助法の適用手続	306
第3節 救助法による救助の実施	307
第3章 自衛隊災害派遣要請	308
第1節 災害派遣要請の要件	308
第2節 派遣の要請種類	309
第3節 県知事への派遣要請依頼等	310
第4節 派遣部隊の受け入れ体制	311
第4章 広域応援要請	312
第1節 県内市町村間等の応援協力	312
第2節 職員派遣の要請	313
第3節 緊急消防援助隊の応援要請	314
第5章 要員確保	315
第1節 要員の確保	315
第2節 労力等確保の種別、方法	315
第3節 公共職業安定所への斡旋依頼	316
第6章 ボランティアの活動支援	317
第1節 ボランティア参加の受け入れ	317
第2節 ボランティア活動の内容	318
第3節 想定されるボランティア	319
第7章 気象情報等の収集伝達	320
第1節 予警報等の種類・基準等	320
第2節 注意報・警報の伝達系統	321
第3節 洪水予報・水防警報	322
第4節 市の実施措置等	323
第8章 被害情報等の収集伝達	324
第1節 災害情報の収集伝達	325
第2節 情報収集伝達経路	326
第3節 通信計画	327
第9章 災害広報	328
第1節 広報体制	328
第2節 広報内容	329
第3節 広報の実施方法	330
第10章 避難対策	331
第1節 避難計画の実施体制	332
第2節 避難圏と避難施設	333
第3節 避難のための勧告及び指示	334
第4節 警戒区域の設定	335

第5節	避難者の誘導等-----	336
第6節	避難行動要支援者の避難に関する配慮-----	337
第7節	避難所の開設と運営-----	338
第11章	救助・救急活動-----	339
第1節	救助・救急活動-----	339
第12章	医療救護活動-----	340
第1節	情報収集・連絡体制-----	340
第2節	医療救護活動-----	341
第3節	救助法に基づく措置-----	342
第13章	要配慮者への配慮-----	343
第1節	安全確保、安否確認-----	344
第2節	避難支援-----	345
第3節	支援ニーズの把握-----	346
第4節	福祉避難所の確保と移送-----	347
第5節	支援の実施-----	348
第6節	福祉仮設住宅の供給-----	348
第7節	福祉仮設住宅での支援-----	349
第8節	観光客及び帰宅困難者への支援-----	350
第9節	外国人等への支援-----	351
第14章	給水活動-----	352
第1節	給水活動-----	352
第15章	食料の供給-----	353
第1節	食料の供給-----	353
第16章	生活物資の供給-----	354
第1節	生活物資の供給-----	354
第17章	災害義援金品の受付・配分-----	355
第1節	義援金品の受付及び配分-----	355
第18章	被災者相談-----	356
第1節	被災者相談-----	356
第19章	住宅対策-----	357
第1節	仮設住宅の建設等-----	357
第2節	被災住宅の応急修理-----	358
第20章	文教対策-----	359
第1節	学校教育対策-----	359
第2節	文化財応急対策-----	360
第21章	行方不明者の捜索、遺体の処理、埋・火葬-----	361
第1節	行方不明者の捜索-----	361
第2節	遺体の処理-----	362
第3節	遺体の埋・火葬-----	363
第22章	水防活動-----	364
第1節	実施内容-----	364
第23章	消防活動-----	365
第1節	消防活動の体制-----	365
第2節	出火防止措置及び消防活動等-----	366
第3節	状況別消防活動の実施-----	367

第 24 章	災害警備	368
第 1 節	防犯活動への協力	368
第 25 章	交通対策	369
第 1 節	交通対策の実施	369
第 26 章	緊急輸送	370
第 1 節	緊急輸送道路の確保	370
第 2 節	輸送対象	371
第 3 節	緊急輸送等に係る措置	372
第 4 節	市有車両の運用体制	373
第 5 節	救助法に基づく措置	374
第 27 章	防疫、保健衛生対策	375
第 1 節	防疫対策	375
第 2 節	保健衛生対策	376
第 28 章	清掃対策	377
第 1 節	ごみ、し尿、がれき等の処理	377
第 29 章	ライフライン施設の応急対策	378
第 1 節	一般通信施設災害応急対策	378
第 2 節	放送施設災害応急対策	378
第 3 節	電気施設災害応急対策	378
第 4 節	ガス施設災害応急対策	378
第 5 節	上水道施設災害応急対策	379
第 6 節	下水道施設災害応急対策	380
第 30 章	交通施設の応急対策	381
第 1 節	道路施設	381
第 2 節	鉄道施設	382
第 31 章	二次災害の防止	383
第 1 節	豪雨等に伴う土砂災害の防止	383
第 2 節	高層建築物等の応急対策	384

## < 第 4 部 震災応急対策計画 >

第 1 章 動員配備・応急活動体制	400
第 1 節 職員の動員配備	401
第 2 節 災害警戒本部体制	402
第 3 節 災害対策本部体制	403
第 2 章 救助法の適用	404
第 1 節 救助法の適用基準	404
第 2 節 救助法の適用手続	405
第 3 節 救助法による救助の実施	406
第 3 章 自衛隊災害派遣要請	407
第 1 節 災害派遣要請の要件	407
第 2 節 派遣の要請種類	408
第 3 節 県知事への派遣要請依頼等	409
第 4 節 派遣部隊の受け入れ体制	410
第 4 章 広域応援要請	411
第 1 節 県内市町村間等の応援協力	411
第 2 節 職員派遣の要請	412
第 3 節 緊急消防援助隊の応援要請	413
第 5 章 要員確保	414
第 1 節 要員の確保	414
第 2 節 労力等確保の種別、方法	414
第 3 節 公共職業安定所への斡旋依頼	415
第 6 章 ボランティアの活動支援	416
第 1 節 ボランティア参加の受け入れ	416
第 2 節 ボランティア活動の内容	417
第 3 節 想定されるボランティア	418
第 7 章 地震情報等の収集伝達	419
第 1 節 地震情報等の収集伝達	419
第 2 節 市の実施措置等	420
第 8 章 被害情報等の収集伝達	421
第 1 節 災害情報の収集伝達	422
第 2 節 情報収集伝達経路	423
第 3 節 通信計画	424
第 9 章 災害広報	425
第 1 節 広報体制	425
第 2 節 広報内容	426
第 3 節 広報の実施方法	427
第 10 章 避難対策	428
第 1 節 避難計画の実施体制	429
第 2 節 避難圏と避難施設	430
第 3 節 避難のための勧告及び指示	431
第 4 節 警戒区域の設定	432
第 5 節 避難者の誘導等	433
第 6 節 避難行動要支援者の避難に関する配慮	434
第 7 節 避難所の開設と運営	435

第 11 章	救助・救急活動	436
第 1 節	救助・救急活動	436
第 12 章	医療救護活動	437
第 1 節	情報収集・連絡体制	437
第 2 節	医療救護活動	438
第 3 節	救助法に基づく措置	439
第 13 章	要配慮者への配慮	440
第 1 節	安全確保、安否確認	441
第 2 節	避難支援	442
第 3 節	支援ニーズの把握	443
第 4 節	福祉避難所の確保と移送	444
第 5 節	支援の実施	445
第 6 節	福祉仮設住宅の供給	445
第 7 節	福祉仮設住宅での支援	446
第 8 節	観光客及び帰宅困難者への支援	447
第 9 節	外国人等への支援	448
第 14 章	給水活動	449
第 1 節	給水活動	449
第 15 章	食料の供給	450
第 1 節	食料の供給	450
第 16 章	生活物資の供給	451
第 1 節	生活物資の供給	451
第 17 章	災害義援金品の受付・配分	452
第 1 節	義援金品の受付及び配分	452
第 18 章	被災者相談	453
第 1 節	被災者相談	453
第 19 章	住宅対策	454
第 1 節	仮設住宅の建設等	454
第 2 節	被災住宅の応急修理	455
第 20 章	文教対策	456
第 1 節	学校教育対策	456
第 2 節	文化財応急対策	457
第 21 章	行方不明者の捜索、遺体の処理、埋・火葬	458
第 1 節	行方不明者の捜索	458
第 2 節	遺体の処理	459
第 3 節	遺体の埋・火葬	460
第 22 章	水防活動	461
第 1 節	実施内容	461
第 23 章	消防活動	462
第 1 節	消防活動の体制	462
第 2 節	出火防止措置及び消防活動等	463
第 3 節	状況別消防活動の実施	464
第 24 章	災害警備	465
第 1 節	防犯活動への協力	465
第 25 章	交通対策	466
第 1 節	交通対策の実施	466

第 26 章	緊急輸送	467
第 1 節	緊急輸送道路の確保	467
第 2 節	輸送対象	468
第 3 節	緊急輸送等に係る措置	469
第 4 節	市有車両の運用体制	470
第 5 節	救助法に基づく措置	471
第 27 章	防疫、保健衛生対策	472
第 1 節	防疫対策	472
第 2 節	保健衛生対策	473
第 28 章	清掃対策	474
第 1 節	ごみ、し尿、がれき等の処理	474
第 29 章	ライフライン施設の応急対策	475
第 1 節	一般通信施設災害応急対策	475
第 2 節	放送施設災害応急対策	475
第 3 節	電気施設災害応急対策	475
第 4 節	ガス施設災害応急対策	475
第 5 節	上水道施設災害応急対策	476
第 6 節	下水道施設災害応急対策	477
第 30 章	交通施設の応急対策	478
第 1 節	道路施設	478
第 2 節	鉄道施設	479
第 31 章	二次災害の防止	480
第 1 節	余震等に伴う土砂災害の防止	480
第 2 節	高層建築物等の応急対策	481

## < 第 5 部 大規模事故等応急対策計画 >

第 1 章 大規模事故災害対策-----	500
第 1 節 応急活動体制-----	500
第 2 節 応急活動-----	501
第 2 章 危険物等災害対策-----	502
第 1 節 応急活動体制-----	503
第 2 節 応急活動-----	504
第 3 章 林野火災対策-----	505
第 1 節 応急活動体制-----	505
第 2 節 応急活動-----	506
第 4 章 原子力災害対策-----	507
第 1 節 応急活動体制-----	507
第 2 節 応急活動-----	508

## <第6部 復旧復興計画>

第1章 災害復旧事業の推進-----	600
第1節 復旧事業の推進-----	600
第2節 がれきの処理-----	601
第2章 生活再建等への支援-----	602
第1節 住宅の確保-----	603
第2節 雇用機会の確保-----	604
第3節 郵政事業の特例措置-----	605
第4節 市税、保険料等の徴収猶予及び減免等-----	606
第5節 義援金品の受け入れ、配分-----	607
第6節 災害弔慰金等の支給-----	608
第7節 罹災証明等の交付-----	609
第8節 生活相談-----	610
第9節 仮設住宅の建設-----	610
第10節 災害公営住宅等の整備-----	611
第11節 風評被害等への対応-----	611
第3章 地域経済復興への支援-----	612
第1節 金融措置-----	612
第2節 流通機能の回復-----	613
第4章 復興計画の推進-----	614
第1節 復興計画作成の体制づくり-----	614
第2節 復興に対する合意形成-----	615
第3節 復興計画の推進-----	615